

とっても便利

確定申告はスマホ・パソコンからがおすすめです!

スマホやパソコンで、国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）にアクセスすれば、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

①作成コーナーへアクセス

確定申告書等作成コーナーへアクセスします。



②申告書等作成開始

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、税額等が自動計算され、申告書等が作成されます。

③税務署へ提出

申告書等を
・e-Taxで送信(注)
・印刷して郵送等で提出します。

自動計算、自動入力、自宅から!

※作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、**印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。**

(注) e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。

(注) ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください)。

便利な機能

! スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力!

給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り!



スマホで撮影するだけで自動入力!



! ICカードリーダーなしでe-Tax!

パソコンで申告される場合に、ICカードリーダーをお持ちでなくても、パソコンの画面上に表示された2次元バーコードをスマホ(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

令和4年分からさらに便利に

! 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に!

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能になります。

! マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大!

情報をまとめて取得することで、申告書への自動入力が可能となります。

令和4年分の確定申告書等作成コーナーは、**令和5年1月上旬**公開予定です。

令和5年1月以降のマイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費 ...

NEW 1年間分の情報が取得可能に!

ふるさと納税

NEW 公的年金等の源泉徴収票

株式の特定口座

NEW 国民年金保険料

生命保険

地震保険

住宅ローン控除関係

※詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご確認ください。

お問い合わせ先

詳しい情報は国税庁ホームページをご覧ください。

- e-Tax や確定申告書等作成コーナーなどについて
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570・01・5901
- マイナンバーカード・ICカードリーダーの設定などについて
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

国税庁ホームページはこちら



マイナポータル連携特設ページはこちら

